

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和6年6月7日（金）午後2時00分から午後3時50分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

塩野悦子委員長、青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、川野仁美、
佐藤祥子、千葉千代、多田より子

（2）事務局

子ども家庭課 課長 齊藤 眞、課長補佐 伊藤 恵、係長 伊藤智昭

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の基本計画に係るアンケート調査の内容等について

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・美里町子どもの生活に関する実態調査【お子さん用調査票】（案）
- ・美里町子どもの生活に関する実態調査【保護者の方用調査票】（案）
- ・子どもの生活に関する実態調査（平成30年）

9 会議の概要

- （1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり実施するアンケート調査について、質問内容等を協議した。

齊藤課長	ただ今から、令和6年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。 本日は委員8人全員に出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。 始めに、塩野委員長からごあいさついただきます。
塩野委員長	（あいさつ省略）
齊藤課長	ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。議事録署名委員には、岩渕委員と千葉委員にお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。 それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定に、委員長が議長となるとありますので、塩野委員長、会議の進行をお願いします。
塩野委員長	よろしく願いいたします。それでは、始めに事務局から説明をいただいた後に、皆様からご意見をいただきながら審議をしていきたいと思っております。 第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の基本計画に係るアンケート調査の内容等について、事務局から説明をお願いします。
伊藤補佐	（会議資料に基づき説明）
塩野委員長	お子さん用の問7（※今協議内では前回調査のお子さん用調査票問7のこと。以下同様。）「あなたが、持っているものや、あなたが使うことができるものを選んでください。」の削除について、ご意見等がありますでしょうか。前回のアンケートでは、世帯の経済状況によって結果が変わっているので、面白い質問だとは思っていましたが。
佐藤委員	全部はいらないと思いますが、貧困家庭はスマートフォンやタブレットを持っていなかったり、これらをずっと使い続けることで子育てに関する弊害が出たりすることもあるので、ゲームのような高額なものや使用時間が多いと弊害が発生するものの把握のためにも、選択肢を絞った上

で設問は残したほうがいいと思います。

塩野委員長 どの選択肢を削ったらいいか提案はありますか。

佐藤委員 習い事の道具や文房具など無くてもいいものなので聞かなくても良いと思いますが、自分用のテレビやパソコン、スマートフォンなどはあった方がいいと思います。

塩野委員長 前回の調査で差があったものは欲しいですかね。

川野委員 スマートフォン、タブレット、パソコンで1つにして、携帯電話は削除で良いと思います。

青木委員 親の価値観によっても差が出てくるものだと思います。自分用のテレビを持っているのが裕福な家庭かということ、そうとも限らないと思うし、スマホも、学力の高い家庭であえて持たせないということもあります。貧困の状況を把握するのが目的の設問としては難しいかなと思います。

塩野委員長 事務局も、設問としてあまり参考にならないと判断して削除したのでしょうか。

伊藤補佐 削除した理由は、貧困に関して所得や世帯人数を基にした貧困線から見て上か下かという見方をする中で、この、持ち物に関する設問は政策に影響しないものと思われたからです。とても興味深い設問ではあるのですが。

鈴木委員 前回の委員会で、いろんな人の価値観があるために、そのどこを取って貧困とみなすかが難しいという話があったので、ある程度の質問は投げかけつつ「価値観はいろいろあるけれども最低限これは必要だよ」というものを基準にして見ると、貧困世帯の傾向というものも出てくるとと思います。

伊藤補佐 判断材料として盛り込んだ方がいいとのご意見をいただきました。スマートフォン・タブレット機器と携帯電話を統合し、また、文房具やノートは当然持っているものなので削除することとして、習い事などの道具はどうでしょうか。設問の例が（ピアノなど）とあるので、高額なものを想定しているのかとも思われますが。

鈴木委員 保護者の設問で習い事に関するものを削除していますが、それにも関係してくると思います。貧困の把握という目的の中でどこまで聞きたいのかを整理しないと質問がブレてしまうのではないのでしょうか。

川野委員 貧困についてであれば、子どもの生活にどうしても必要なものを親として提供できているかという視点で見た方がいいのではないかと思います。文房具やノートについても、子どもが「無くなりました」と言った時点で親がすぐ買い与えることができているか。お金があるのに買い与えないのはまた別の問題ですし、お金がなくとも携帯電話やゲーム機を買い与える親は一定数いると思いますが、お金が無いために子どもが求める運動着や運動靴、学用品などを適切な時期に買い与えられないので

あればそれは貧困であるという視点が持てると思います。

青木委員 前回の調査で、経済的な理由でお子さんの必要な用具を買えなかった経験がありますかといった設問がありましたよね。

伊藤補佐 今回は問13がその設問になっています。

青木委員 自由記述になったんですね。

川野委員 自由記述だと空欄になることが多くなると思います。

塩野委員長 問13-1を自由記述ではなく選択制にした方がいいですね。必要な選択肢は、先ほど出た文房具などで、他にはありますか。

川野委員 給食費もあると良いと思います。

佐藤委員 給食費は口座引き落としではないですか。

伊藤係長 申し込みをすれば引き落としにできますが、しなければ納付書で納めていただくことになります。また、引き落としをかけても口座残高が不足して引き落としできない家庭も一定数いるので、その場合は納付書を発行するのですが、それでも納めないという家庭もあります。

塩野委員長 では給食費もあった方がいいですね。

千葉委員 給食費はいくらくらいするものですか。

川野委員 小学校2年生の子どもがいますが、月5,600円支払っています。

青木委員 複数子どもがいると結構な出費になりますよね。

では前回の問21に学用品を加えればいいのかではないでしょうか。給食費も含まれていますし。

佐藤委員 あとは運動着や靴も入れてほしいです。靴が小さくなってきたけど買ってもらえないのでかかとを潰して履いているという子がいるので。

塩野委員長 そのほか支払いが遅れた、支払いができないといったものに当てはまることはありますか。

川野委員 携帯電話の料金はどうか。利用を止められて学校からの連絡が受け取れないという家庭もあると思います。

塩野委員長 それでは問13-1を選択制にして、その他を自由記述にするといった形でいいですか。

伊藤係長 選択肢については、前回の問21を活かす形で新たに学用品や携帯電話の料金などを足した方がいいでしょうか、今出たものだけをピックアップした方がいいでしょうか。

青木委員 それでいいと思いますが、前回の設問だと給食費や学校用品費などが一緒になっているのは分けた方がいいですか。

川野委員 給食費とほかの集金は分けた方が良いと思います。

塩野委員長 前回のお子さん用の問7から派生してしまいましたが、問7についてはどうでしょうか。

川野委員 親への「必要なものを買えなかったり支払いが遅れたりしたもの」という質問があるのであれば、子どもも「親に買ってもらえなかったものは

- ありますか」という質問があれば、親としては買えなかったものはないと回答しても、買ってもらえなかったという子どもが多ければ、それも参考になるのではと思います。
- 佐藤委員 親の間13と子どもの間7はセットになるような設問にして、親はやっていると思っても子どもとしてはやってもらっていないということがわかるものとしてはどうでしょうか。
- 塩野委員長 そうすると、間7の設問も変わってきますね。ただ、子どもに対する設問でネガティブな内容になってしまい、設問を見て子どもが傷つくのが心配な気がします。
- 青木委員 「買ってもらわなければいけないものなのに買ってもらえてない」という回答をしなければいけないことで心が傷つかないかということですよ。
- 佐藤委員 では間7はこのままの方がいいですね。
- 塩野委員長 前回と比較する意味で、設問を変えないという方法もありますよね。2回くらいは比較ができた方が良いでしょう。時代の変化もありますので、それ以降は変えても良いと思いますが。
- 親の間13は子どもの間7に近づける形で選択制の設問にして、子どもの間7は若干選択肢を整理しつつこのまま残すことにします。
- 次に間8の削除についてはどうでしょうか。これはあまり必要性を感じませんね。
- 多田委員 貧困関係なく家庭によっても異なりますし、子どもを傷付けかねない設問だと思うので、削除で良いと思います。
- 塩野委員長 次に保護者への調査ですが、間4を削除した理由はありますか。
- 伊藤補佐 貧困家庭がどのような住居形態かは指標の一つにはなっているとは思いますが、町の政策をつくる過程では住居形態によって差をつけることがないため、不要ではないかと思い削除しました。
- 塩野委員長 都市部ですと、市営アパートに住んでいる方は所得の低い方が多い傾向にはありますが、あえてここで聞く必要は無いかと思います。他にご意見なければ削除とします。
- 次に間5、お子さんの生年月については、必要ないということで良いですか。
- 青木委員 学校を聞いているので、それで大体の判断はできると思います。
- 塩野委員長 次に10-1の「現在させている習い事」はどうですか。
- 青木委員 間10で習い事をさせているかいないかを聞いているので、いらないと思います。
- 塩野委員長 種類を聞いても仕方ないということですね。
- 次に間13の健康状態について、これもあまり政策には影響しないと思いますが。

- 岩渕委員 健康状態について、前回の調査時にはヤングケアラーの問題はあまりなかったんですよね。家の手伝いなのか仕事レベルの介護になっているのか、子ども自身はわからないでやっているケースが多いと聞きます。そうすると、ここで健康状態がとても悪いと答えた場合、では誰が面倒をみているんだという問題にも繋がるので、この設問は残した方が良いと思います。食事を作るのが日常的になっていると、子ども自身がヤングケアラーだと気付かないということも多いので。
- 佐藤委員 以前、保護者が具合悪くてお子さんを病院に連れて来れないということがありました。また、保護者が、体調が悪くて仕事ができないことで収入が低くなり、貧困状態になる家庭もあると思うので、質問としてあってもいいかと思います。
- 塩野委員長 たしかに、前回調査では保護者の体調と貧困の状況に関連があるようにも見られました。今回はそれがより顕著になっているかもしれないので、比較するためにも聞いてもいいかもしれませんね。
それでは問13は残すことで良いですか。
次に問14「あなたは地域やご近所での付き合いをどの程度していますか」についてです。
- 多田委員 これはプライベートな問題だと思いますので、削除していいと思います。
- 塩野委員長 事務局としては削除の理由は何ですか。
- 伊藤補佐 前回のアンケートの内容では、どの設問も貧困線と紐づけていて、こちらにも興味深い設問ではありましたが、子ども家庭課としてこの結果に対して打てる政策が無いと思い、削らせていただきました。設問を絞って回答時間の短縮を図る狙いもあります。
- 塩野委員長 問14は削除でよろしいですね。
それでは問16のお子さんのご両親の就労状況ということで、就労形態や夜勤の有無などですが、こちらの削除の理由も先ほどのものと同じですか。
- 伊藤補佐 こちらについても同様で、現在、就労斡旋等を行っておりませんので、削除といたしました。
- 塩野委員長 正規職員の方が所得が多いことは明確ですし、あえて聞く必要もないと思います。削除でよろしいでしょうか。
- 委員一同 はい
- 塩野委員長 次に問17の「就労に関して困っていることは何ですか」についてはどうですか。これは前回の調査では「特になし」が6割以上だったので、あまり意味のない設問だったのではと思います。
続いて問18「あなたまたは配偶者の方は、成人する前、以下のような経験をしたことがありますか」ですが。これは世代間連鎖や成育歴のようなものと貧困との関連を探りたい設問であることはわかりますが、政

策としての参考にならなそうですし、かなりプライバシーに踏み入った内容かとも思います。こちらも削除が良いですね。

次に問19「お子さんのご両親の最終学歴」はどうですか。

多田委員 これも必要ないと思います。

塩野委員長 では問19も削除とします。

以上がアンケートの内容になります。問13については残すというご意見がありましたので、その方向でご検討いただければと思います。

青木委員 設問に一つ、前回も回答しづらいと思いましたが、今回の保護者向けの問4-1「お子さんの成績は学年のどれくらいですか」について、基準などが示されていないので主観的に答えるしかない内容になっているんです。中学校はテストの順位などがあるのである程度判断できると思いますが、小学生は難しいと思います。まあ、小学生は保護者が勉強を見ることも多いと思うので、ある程度は自分の子どもができるできないはわかるかとも思いますが、上手くこたえられるように指標のようなものがあればと思います。

塩野委員長 事務局は、この設問を削除しなかった理由はありますか。

伊藤補佐 子どもの貧困を考える上で大きく取り上げられるのが、学習面や食事の問題ですので削らなりましたが、お話を聞いて確かに回答するのが難しい設問だと思いました。

青木委員 設問自体は良いと思いますが、答えるに当たっての指標のようなものが欲しいですね。例えば中学生なら定期テストの順位で上位何割なら「とても良好」とかです。ただ、それを示したら逆に答えづらくなると思うし、そう考えると親の主観に頼るしかないという考えもあります。

佐藤委員 例えば「学校生活に気になることはありますか」として、勉強をしないとか落ち着きがないとか学校に行けていないとか、学校生活での悩みについて聞くのはどうですか。

多田委員 そういった質問の方が書きやすいと思います。

青木委員 事務局としては貧困と学力の関係を探りたいということですよ。

多田委員 貧困家庭の子が必ずしも学力が低いとも限らないです。

青木委員 この設問でデータを取って、こういった支援に活かそうというものはありますか。明確な目的があれば回答してもらった方が良いと思いますし、支援に活かすのが難しそうであればいらないと思います。勉強したいと思ってもできない、塾に行きたいと思っても親に行かせてもらえないという話も聞きますし。

鈴木委員 前回の調査結果で「無料の学習支援制度があった場合、利用したいと思いますか」に6割以上の方が利用したいと答えていますので、勉強をさせたいという思いはあると思います。その方向の支援を考えるときの指標になるのかなと思います。一概に貧困だから成績がどうというのでは

- なく、もっと広い意味での質問の仕方考えた方が良いと思います。
- 青木委員 佐藤委員からあったように、学校で困っていることはありますか、を項目に分けて、学力や通学といった選択肢にするのはどうでしょうか。
- 塩野委員長 問15にそれらが含まれていますよね。学校や私生活なども混ざったものになっています。親だったら気になることが沢山書いてあって、貧困だから、というものだけではないと思いますが。
- 多田委員 最終的なこの調査の目的というのは、子ども家庭課としてはどこにありますか。貧困があるか、それによって子どもたちが不利益を受けているかを把握して、それに向けた支援を考えるためのものですか。
- 伊藤補佐 今までも、子どもにかかる医療費の無償化などを行って来ましたが、貧困にあるお子さんたちに対しての支援としてはまだ足りない部分もあります。前回の調査から大分時間がたっているということもありますので、再度調査をし、現在はどういった問題があるか、どこが足りていないかの参考にして、次期計画ではそこをもう少し膨らませて盛り込みたいと思っています。
- 塩野委員長 こういったアンケートは、どの程度信憑性のある回答が得られるか疑問もありますね。先ほどの成績の件についても、普通と答えがちだったり、よっぽど秀才だという人以外は「とても良好」と答えづらかったり。
- 多田委員 差しさわりの無いような回答しかない人も多いと思います。
- 佐藤委員 問15があれば問4-1は無くてもいいかもしれませんね。
- 鈴木委員 問4-2以降の質問をするための導入として問4-1の設問を作ったのかもしれないですね。
- 佐藤委員 問15の選択肢が多いので、成績に関係するようなものを抜き出して問4に持ってくるのはどうですか。そして問15では学校関係以外のものを聞くと。
- 塩野委員長 問15は様々な要素がミックスされているからこそいいのかなど思うところもあります。学校の事、他の事と分けがしにくいものもありますので。問15への回答には信憑性があるように思えます。
- 佐藤委員 では問4-1は無くてもいいですね。
- 青木委員 問4-2の一日の勉強時間も、中学生になると親は把握していないと思います。特に子ども家庭課としてこれは押さえておきたいというのが無ければ削除しても良いと思います。
- 伊藤補佐 あまり信憑性がないとお話もありましたので、削除したいと思います。
- 多田委員 あまり設問が多いと回答する方も嫌になってくると思いますので、必要最低限のことを聞ければいいと思います。
- 前回のアンケートの結果で、子ども家庭課として、これが必要だとか感じたものがあれば教えてください。
- 伊藤補佐 前回のアンケート調査では貧困線未満、以上に分けて、それぞれの子ど

- もがどういった環境にあるかを分析しましたが、実際にお困りのお子さんが結構いらっしゃるということがわかりました。町の対応としましては、最初未就学児のみが対象だった子ども医療費助成制度を段階的に18歳まで拡充いたしました。そのほかにも各種給付金での補助や、保育施設の整備によって待機児童の解消を行ってまいりました。
- 佐藤委員 保育所についてですが、出産を機に仕事を辞めた保護者が数年後に再就職をしたい場合に、子どもを預けられないために就職活動ができないという声や、主婦の方で、産前産後の保育所入所ができないので困るという声を聞きます。保護者の再就職や、上の子を預けて安心して下の子の出産に臨めるようにしなければならないと思いますがどうでしょうか。
- 伊藤係長 保育所に申し込める要件の一つとして、産前産後があります。こちらは主婦の方でも申し込めるもので、基本的には出産予定日から前4週、後8週になります。今までそういった要件での申し込みはありませんでしたが、施設に空きがある場合にはご案内することは可能です。また、求職活動の方についても、施設入所日から3か月で職を見つける約束で入所することができます。もちろん、そこで仕事が見つければそれ以降も利用いただけます。
- 佐藤委員 これから相談があった場合にはお伝えしていいですか。
- 伊藤係長 お願いします。また、最近国が進めている子ども誰でも通園制度ですが、現在でも類似の事業として一時預かり保育という事業を食と森のこども園美里で行っております。こちらは主婦世帯でも利用できますし、利用する理由も保護者のリフレッシュのためでも利用できます。料金はかかりますが、1日8時間まで預けられますので、そちらもご案内しております。
- 塩野委員長 さて、今日の議題はここまでですかね。
- 岩淵委員 いいでしょうか。保護者向けの問11、心置きなく相談できる相手がいいますか。についてですが、その前の問10では、経済的な理由によってお子さんの進学や就学を断念したこと、または今後断念するかもしれない可能性はありますか。とあるために、問11の相談は経済的なことでの相談と限定的に捉えられないでしょうか。また、子どもへの調査票の問11ですが、あなたは嫌なことや悩んでいることがあった時、誰に相談しますか、の選択肢に「SOSミニレター」を加えていただきたいです。各学校からお子さんへは周知していますが、小学生用、中学生用に分かれていて、保護者や先生にも相談できない悩みなどを書いて送るようになっているものです。
- また、保護者用の問11-1では相談相手のことを聞いていますが、10番の「役場などの公的機関」を「公的相談機関（役場や人権擁護委員など）」としていただきたいと思います。

- 千葉委員 SOSミニレターとはどういうものですか。
- 岩渕委員 各学校に法務局から、便箋と封筒がセットになったものを配っており、玄関や昇降口などの子どもが通りやすい場所に配置しているので、悩みがある人はそこから持って行って書いて投函するかたちです。また、今はLINEでも受け付けています。学校だけじゃなく家庭内の相談もあるようです。
- 伊藤補佐 それでは、お子さん用の問11の選択肢に「SOSミニレター」を追加いたします。また、保護者向けの問11-1は10番の「役場などの公的機関」を「公的相談機関（役場や人権擁護委員など）」にいたします。
- 塩野委員長 お子さんの問11は複数回答可ですか。
- 伊藤補佐 複数回答可です。
- 塩野委員長 また、保護者の問11-1の9番の民生委員児童委員を「民生委員・児童委員」としてください。
- ほかにはありますか。
- 千葉委員 お子さんへの調査は全部ひらがなでしょうか。
- 伊藤補佐 小学生についてはひらがなのものを考えていますが、中高生については大人と同様に漢字を用いたものにする予定です。
- 佐藤委員 中高生も対象なのであれば、子ども用の問11に「キミノトナリ」も加えてもらえないでしょうか。
- 多田委員 「いのちの電話」というものもありますよね。
- 塩野委員長 それらがどういう使われ方をするかにもよると思いますし、かなり細分化してしまいますね。「SOSミニレター」が学校からということで身近なものであれば入れても良いと思いますが。
- 例えば11番の「そのたのひと」を「その他」として自由記載をするようにしてはどうでしょうか。そうすれば、先ほどの相談ダイヤルも書けるのかなと思います。
- 伊藤補佐 それでは、お子さん用調査票の問11の11番を「その他（自由記載欄）」といたします。
- 塩野委員長 それではこれを基に検討いただければと思います。その他として事務局からお願いします。
- 伊藤補佐 本日様々のご意見をいただきましたので、改めて調整したものを後日皆様に郵送で送らせていただきます。webページにつながるQRコードも付けますので、一度見ていただいて、再度のご意見があれば返送していただくようにいたします。
- アンケートが完成したら、小中学校には学校を通じてお子さんや保護者用のアンケートの依頼をいたします。高校生年代については検討中ですが、今年、児童手当の大規模な制度改正があり、今まで15歳までだった支給対象が18歳まで拡充されるため、その手続きの通知を9月頃に

塩野委員長 郵送しますので、アンケートの案内を同封できないかと考えております。
齊藤課長 今後の日程はどうなっていますか。
齊藤課長 今後の日程につきまして、次回の会議は10月頃を予定しております。
先ほどお話ししたとおり、高校生へのアンケートを9月頃に実施する予定ですので、集計や反映などの都合上、10月の後半になると思われます。委員の皆様には後日日程調整をさせていただいて、再度ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

川野委員 このアンケートは未就学児のお子さんしかいない世帯からは取らない
んですか。

伊藤補佐 全員への案内とはならないかと思いますが、保育所、幼稚園からの案内
や子育て支援センターなどでのチラシの配布を行い回答していただく
ことを考えております。ただ、未就学児は保護者の方のみのアンケート
になります。

塩野委員長 それでは事務局に戻します。
齊藤課長 塩野委員長、進行ありがとうございました。
本日の会議はこれにて閉会いたします。お忙しいところありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____